

【常任委員会・総務部】

1 定款の改正案（8月常任委員会で説明済）

- (1) 定時社員総会の開催時期を5月から4月に変更
- (2) 監事の任期を4年から2年に変更
- (3) 2月の常任委員会で4月の定時社員総会の議案とすることの承認
- (4) 4月の定時社員総会で承認を受けて施行開始の予定

2 同窓会会則と各種規程の見直し案

(1) 同窓会会則の改正案

- ① 役員の職務や選考に係る条文の整理
- ② 定時社員総会の開催時期を5月から4月に変更（定款改正と連動）
- ③ 園遊会の実行委員の年齢を「35歳に達する」から「38歳に達する」に変更
- ④ 会則改廃を「運営委員会の決議」から「常任委員会の決議」に変更
- ⑤ その他、条文の詳細の整理など

(2) 旧規程の廃止と新規程の制定案

- ① 同窓会の法人化に伴う旧規程の廃止と新規程の制定
  - (廃止) 延岡高等学校同窓会〇〇規程
  - (制定) 一般社団法人宮崎県立延岡高等学校同窓会〇〇規程  
一般社団法人宮崎県立延岡高等学校同窓会〇〇細則
- ② 対象は、旅費規程、慶弔規定、同窓会館使用規程・細則
  - ア 旅費規程 出張旅費の種類、費用、支給に係る条文の整理
  - イ 慶弔規程 対象や金額に係る条文の整理
  - ウ 使用規程 使用者や許可に係る条文の整理
  - エ 使用細則 旧規程の付則であったものを細則として制定
- ④ 既定の改廃を（旧）理事会から（新）常任委員会に変更
- ⑤ その他、条文の詳細の整理など

(3) 1月に総務部会を開催して内容について検討

(4) 2月の常任委員会で承認を受けて施行開始として4月の定時社員総会で報告する予定